HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	1930年代における国民党党内権力闘争の一側面 : 寧粵対立の中の蔣胡合作構想
Author(s)	張, 集歓
Citation	研究論集, 15, 19(左)-34(左)
Issue Date	2016-01-15
DOI	10.14943/rjgsl.15.l19
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/60543
Type	bulletin (article)
File Information	15_003_cheong.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

10.14943/rjgsl.15.l 19

1930 年代における国民党党内権力闘争の一側面
── 寧粤対立の中の蒋胡合作構想

張　　集　歓

要　旨

本稿は，1930 年代の中国華南地域において活動していた南京中央政府に対抗する政治派閥の西南派の政治姿勢を，対中央攻撃期，模索期，接近期の三つの異なる対立関係期に照合しながら，当該時期の地方政治人物及び中国政治の特質に対する検討を試みたものである。

西南派の活動の軸となるものは，彼らがずっと掲げてきた「反日」「倒蒋」および「剿共」の三つの並行の政治主張であったが，政治主張は常に眼前の政治情勢に対応できるよう，シフトを繰り返されていた。対抗期の初期から中期において，彼らにとって蒋介石の南京中央政府の威圧こそが最大の敵であり，焦眉の急であったため，「抗日」の姿勢も，「抗日をしない」南京中央政府への攻撃の側面を持つことになる。その一例として，胡漢民に代表された西南派の日本の侵略に対する認識は，蒋介石と同等のものであり，同時代の中でも相当冷静で鋭い判断を下されていたのにもかかわらず，南京中央政府への対抗の基盤を強化するため，短い期間ではあったが，接近してきた日本側との「提携」が企図されていたことも確認できた。このように，当時の西南派及び西南政権は，必要となれば脅威の順位が下位にある敵とのある程度の「提携」も辞さない境地に置かれていたことの裏づけと言える。

また，国内においては，西南派は初期から華北の軍事指導者らと連絡を取り合い，「華北の改造」を通じて反蒋運動を推し進めていた。同様の意図に基づいて，彼らは十九路軍が上海戦から撤退して福建に進駐すると，広東という人と地域のネットワークを駆使し，最大の反蒋連盟ともなり得る西南大連合の結成を推し進めていたが，同盟相手の福建の急進及び共産党提携に失望した彼らに，切り崩しを図る蒋介石は接近したのである。そして，数度にわたる蒋介石の譲歩と接近に対して，西南派は徐々に対抗姿勢は軟化していく。言い換えれば，彼らは，それまで情勢に応じて自らの政治主張をシフトさせてきたが，向かう方向は常に一定していた。それは，つまり中央政権への返り咲くことであった。

そして，福建の新政権が蒋介石の軍事力の前で倒れた時期に，政治避難から帰国後の胡漢民に対する争奪劇にも見られたように，西南派はすでに蒋介石の接近を受け入れる体勢は整えていたのである。

―はじめに

民国期西南政権の存続期間は，胡漢民が蒋介石による八ヶ月近くの監禁の後釈放された 1931 年 10 月から 1936 年 9 月両広事変が終わるまでの五年弱に跨り，近代国民国家の形成を目指す南京中央政府の力と，それに対抗し封建的な軍閥体制による自存のための地域割拠が中国国内各地において盛んに行われた時期であった。また時期的にはほぼ満州事変後の日本の本格的な対華膨張の開始期とも重なり，国内外政治構造は複雑に絡み合う様相を呈していた。その中で西南政権対南京中央政府，胡漢民対蒋介石の対立構図は期間的には最長であり，また反蒋活動の規模も政治・経済・軍事のどの面においても最大なものであった。その上，政権自体の敵性国の日本との係わり，更に各地方勢力との連合の可能性などを考慮すると，中国史における地方政権の研究においては最も興味の惹かれる対象の一つと言えよう。本稿は，『胡漢民往来函電稿』（以下『函電稿』と略す）を中心に当該時期西南政権側の主要人物胡漢民の政治姿勢を考察しながら，国民党党内の権力闘争の一側面を解明することを課題とする[1]。なお，本稿の「西南政権」は主に胡漢民の政治力及び地方軍閥陳済棠の軍事力をバックに樹立された 1930 年代の広東省政府全体のことを言い，また，当時胡漢民の政治理念に共感を覚え，それによって結合した広東を拠点に活動していた国民党党内の派閥のことを「西南派」と表現する。

西南政権に関する先行研究は，2005 年に陳紅民氏によりハーバード大学イェンチン図書館所蔵の『函電稿』原本が整理されるまで，ほとんどの研究は南京中央政権の形成過程に集中し，華南地域の西南政権はその付属的なものとしてしか位置づけられてこなかった[2]。中央と西南のパワー・バランスに注目した研究としては，七〇年代の Lloyd E. Eastman 氏によるものがあるが，氏は経済面・金融面の統制強化によって増強された中央政府の支配力に対する西南政権の抵抗という両者間の経済的要素を重視した[3]。その後，近年になって，中国国内における西南政権の研究では，陳紅民氏及び羅敏氏の西南政権の内部に注目した華南地域の視点からの分析が登場した。その中で，陳紅民氏は『函電稿』を論拠に，詳細に胡漢民を取り巻く人間関係のネットワーク，朝野各アクター間の関係を分析し，国民党内の派閥闘争の図式及び中央対地方関係をアクター間人間関係という新しい視点から論じた[4]。一方の羅敏氏は，西南政権の福建事変後の勢力衰退と，1935 年の中国国民党五全大会に表象される「団結」の原因を，中央の武力による圧迫や各派閥間の闘争，謀略・権力の運用に求めた[5]。その他に，『函電稿』とある意味正反対の位置にある史料の『蒋介石日記』を利用した研究として楊天石氏のものがあるが，史料の性格から生じた必然的な結論として，氏の研究では胡漢民は「悲劇的な人物」として描かれ，地

方軍閥の反乱の黒幕という否定的な評価が下された[6]。なお，西南派が持つ革命正統派意識に重点を置く研究もあり，国民党内の地域意識の視点から蒋介石と胡漢民に代表される元老派ら広東実力者との間の闘争，武力衝突の要素を分析した[7]。日本側では現段階まだ専門的な研究は見られないが，日本の汎アジア主義ネットワークの中に西南政権を位置づけようとする試みの，松浦正孝氏の研究は，新しい視角の可能性を強く示唆したものである[8]。

このように，西南政権の研究は 2005 年以降急速に進み，西南政権の実態は様々な側面から徐々に明らかにされてきた。本稿では，筆者はこれまでの研究成果を吸収しつつ，1930 年代初期から西南政権の瓦解までの間の，西南派の各時期の対応と姿勢の相違を確認しながら，西南政権の二つの側面の検討を試みることとしたい。まずは 1930 年代国民党党内の政治家が掲げる政治主張が持つ柔軟性と可変性の特徴である。政権維持の必要性が緊迫なものとなった時，彼らはいかに情勢の変化へ対応するために，自らが掲げてきた政治主張を転換させながら，対応していったかを明らかにすることである。二点目は，近代国家建設という大きな責任を負う権力者たちが，それまでに軍事力の欠如による国民革命の失敗を何度も体験したことを教訓に，政権維持のために選択した合理的な権力構成は皮肉にも「政治理論面の指導者＋軍事面の指導者」という政軍合作の図式であったことである。近代国家建設の理論とは相反するこの図式は，西南政権内部における陳済棠と胡漢民ら元老派の合作，更に寧粤対立期後期における蒋介石による胡漢民接近の動きの中でも再構築が図られていたのである。

一.「反蒋」における西南派の基本的姿勢

1930 年代の中国政治においては，新体制だけでは対応しきれず，批判の対象であるはずの旧体制も頻繁に引っ張り出され，それぞれの都合で活用されていた。殊にイデオロギー対立や権力闘争のシーンでは常にこの新旧二つのベクトルが動いていた。従来の研究において指摘されているように，旧体制の代表格としての地方対中央の一種の「請負的な関係」[9] は，長い間中央対地方の関係の中でも確認できるし，これを広東と南京の例に即して言えば，南京中央から課せられた財政上の義務 ── 国税の徴収・送付やそれに関連する中央の命令に対するある程度の順応も含む ── を果たせば，その見返りとしての地方の行政と統治の非公式の委任，いわゆる半独立的体制の維持が可能となることを意味していた。しかし，北伐完了後になるとこの従来の体制は南京国民政府が打ち出した一連の中央集権強化政策によって転換が迫られた。北伐によって達成された初期の全国統一は形式的なものに過ぎなかったことは周知の通りであり，そのため北伐完了後，直ちに南京国民政府による制度改革，例えば軍事面に関しては編遣会議による軍縮と地方軍事勢力の再編成及び共産党に対する一連の掃討，経済・金融面に関しては国地財政劃分制度の導入と幣制改革の実施，などが推進されていった。このような改革に伴う中央政府の地方に対する統制力の浸透は，地方勢力から見れば，それは従来の独立体制の喪失を

意味するものであることは明確であり，彼らは自らの統治者地位の維持に対する不安を抱くようになったのである。

1930 年代初期の胡漢民・陳済棠合作体制を概観すれば，両者は地域意識も，限られた短期間内の政治目標も基本的にほぼ同様で，利益上も相互依存関係を有していた。だが，長期的視点から見れば，「矛盾の連合体」と名付けられたように，「中央型の政治的人物」である胡漢民と一地方軍事勢力である陳済棠との政治的抱負の相違は大きく，その相違によって生じた矛盾も大きかった[10]。それを端的に表していたのは，西南政権内部における，時期的に程度の差が見られるものの，最後まで消えることがなかった胡漢民の現構図打破志向と，独立王国に満足していた現状維持姿勢の地方勢力との齟齬であった。但し，継続可能の実態に即して言えば，胡漢民の死まで地方軍事勢力と西南派は利益の一致する部分と対立する部分を抱合わせ，絶えず相手の行動を牽制しながらも関係維持に努力していたとも言えよう。南京中央政権から見れば，西南政権は他の地方勢力と違って国民党第四期一中全会において法的根拠が公認された正統政権であり，その上孫文の理論を掲げ国民党元老を盾にする厄介な存在であり，軍事的あるいは経済的な圧力をかけることはできても，武力行動は簡単には起こすことが許されない存在であった。

寧粤対立（「寧」，「粤」はそれぞれ南京と広東の略）が一つの構図として定着したのは，蒋汪合作開始後の「共赴国難」（「共に国難に立ち向かう」）体制が整えられてきた時期であった。二度目の蒋介石の下野後，ほぼ同時代の観察でもわかるように，従来の対抗態勢をとっていた広州国民政府（1931 年 5 月 28 日に南京中央政府に対抗して広州において設立したもの）の撤廃に代わって誕生した「国民党中央執行委員会西南執行部」及び「国民政府西南政務委員会」の西南両機関は「名は政府に非ざるも實は独立的存在」[11] であったし，また，国民党党内の蒋介石，汪兆銘と胡漢民三方面の相互牽制が目的で作られた孫科・林森政権においては，「中央政治会議は汪，蒋，胡の三常務委員来らざる為最高政治機関は成立せず，外交方針を確定することは事実上不可能」[12] な状態になっており，「合作政府と呼ばれていたが，実際は合して作らず」[13]，一ヶ月足らずして軍事指導，財政と外交の運営に行き詰まったのである。これを機に，1932 年 1 月 25 日蒋汪合作政権が誕生し蒋介石が再び軍権の最高統治者の座に戻ったのである[14]。このように再浮上した南京中央政府における政治面の指導者（汪兆銘）と軍事面の指導者（蒋介石）の合作体制には，集団指導体制が導入され，政府はより制度化された[15]。そのため，一見民主化が進められているようにも見えたが，単純に体制の側面から見れば「約法の争い」以前の蒋胡合作体制から，胡漢民から汪兆銘を入れ替えたものに過ぎず，蒋汪合作体制を以って西南政権との対立関係が確立されたのである[16]。この対立構図が形成された三〇年代初期は，南京中央政府による中央集権の強化，国民国家建設の推進とそれに反発する各地方勢力の衝突，日本の華北地域に対する積極的な進出とナショナリズムの高揚による反日運動の頻発という激動の時期であった。時局は西南政権にその後の歴史を変えてしまうような幾つかの転機をもたらし，その

都度胡漢民ら西南派は時には強硬に，時には妥協の部分も見せながら対抗手段を変換させながら対応していたが，基本的に対立姿勢は維持され続けていた。

従来の研究において解明されてきた西南派と南京中央政府との対立関係を，時期的に概観すれば，大きく①対立開始後まもない南京中央政府の宥和的な対日政策に対する攻撃期，②福建事変期に代表されるような交渉・模索期，それに③「倒汪迎胡」気運が高い後期の和解への模索期，の三つの時期に分類できる。そしてこの三つの時期の中で，特に注目すべきものは初期の，つまり中央政権から追放された直後の胡漢民の政治主張の方向転換である。中央にいた三年弱の間，胡漢民によって提起された政治主張は絶頂期の「訓政綱領」で集約されたような，国民党による一党独裁・民衆排除をも意味する強力な中央集権体制の建設と，国民党及び国民政府に対する民衆の忠誠心の強要であった[17]。その政治主張の実現のため，胡漢民は中原大戦における蒋介石の軍事力による地方勢力の平定を支持していた[18]が，西南政権の成立後，胡漢民の政治主張は自身の政治的立場の変化によって転換したのである。1933 年 12 月 15 日に発表した胡漢民の「八項の主張」に「地方自治を実行し，人民に政治参加の権限と能力を持たせ」，「中央と地方間は均権制度を実行し，(中略)地方関係の性質を持つ事務は地方が権限を持つ」[19]とあるように，「地方自治」と「均権制度」を強く主張するようになった。この二つの主張は孫文が北京政府に対抗する際に提起されたもので別段新しいものではないが，胡漢民のそれには地方自治を通して地方連合へと拡大し，それによって結合された広範囲での倒蒋運動の実現が可能となると想定されていた。そして実際の行動として，彼は華北地方の地方勢力と連絡を取り合い，南北の連合による倒蒋運動は企画されていたのである[20]。

なお，胡漢民の国民党以外の政党の存在を一切認めないという「党外無党・党内無派」の主張も，1933 年になると，表面化した党の指導部と党員の腐敗問題が党の名誉を損なう恐れがあることを理由に[21]，その腐敗した党を救う方法として「党の組織を建て直し，党を真の革命組織にする」必要があると唱え，新国民党の設立に携わった。新国民党の組織構成では，彼自身は党の総裁に，そして広東元老派の中心人物である鄒魯は書記長に任命された[22]。先行研究では新国民党は財政基盤の欠如が原因でそれほど影響力のある組織にはならなかったとされているが[23]，それでも新党の結成によって叛党の罪を咎められることから逃れるためか，胡漢民は一貫して新党の設立の事実を否定し，一連の動きは，「忠実なる同志と連絡を取り合い，党の基礎を固めるに過ぎない」と主張していた[24]。自らが得意な政治理論・政治主張を武器に蒋介石と長期間対抗していた胡漢民ではあるが，「中央の全ての決定に対し反対の意を表す」[25]で表現されるように，意外にも西南政権のために決めた対抗の基本策略は極めて個人闘争的な性格が強いものであった。そのため，彼の一連の行動に対して，長い間彼の秘書を務めた人物の王養衝が回顧録で「筋が通ってない」と評していたように，側近からでも批判的な声が出ていたのである[26]。

1930 年代の西南派が公に掲げていた三つの政治主張の「反日」，「倒蒋」，「剿共」のように，西南派は日本，蒋介石と共産党の三方面を同時に「敵」として捉えていたが，それぞれの「敵」

に対する認識は大きく異なっていた。まず共産党勢力に関しては，蒋介石の大小数度にもわたる包囲掃討戦を経て，最終的には広東省北東部の根拠地瑞金から脱出し長征に突入したわけだが，1933 年の時点で西南政権の地盤である広東・広西両省内の共産党勢力は西北部の辺鄙地域でほんのわずかしか確認できず，脅威になるほどのものではなかった[27]。一方，日本の侵略に関しては国レベルとしては最大の敵という認識は持っていた[28] が，塘沽停戦協定締結後の小康状態，広東・広西と日本軍の主な活動地域である華北との距離関係，更に松井石根や和知鷹二ら日本大亜細亜協会のメンバーの推進によって進められた西南派工作から生じた「連日の幻想」[29] も加わり，日本の脅威は当面それほど緊迫なものではなかったと言える。そのような中で，財政金融面においては浙江財閥を基盤にして広東への浸透を図り[30]，軍事面においては共産党の掃討を口実に国民革命軍の広東・広西及び湖南，貴州の県境への接近，そして駐在，更に政治面においては軍事要人の広東派遣による西南政権内部からの切崩し計画[31] などのように，時の蒋介石中央政府こそが，西南派にとって最大の敵であり，その対応策は焦眉の課題であった。

その状況からも理解できるように，胡漢民ら西南派が対立中間期において最も強く掲げた主張の「対日宥和政策反対」と「徹底抗日」には，スローガン以外に別の政治的な意味合いを持つことになる。つまり西南派は「抗日」と「反蒋」とを通底させていたのである。このことについては，胡漢民自身も『三民主義月刊』への投稿文章の「我らの生路は何か」の文中でも明言していた。つまり，南京中央政府の打出した対日政策はすべて国民を欺瞞するための手段であり，「もしも政府が抗戦しなければ，我々は抗戦しない政府を倒すしかない」と，蒋介石と中央政府の存在を「抗日」の最大の障害物と見なし，「抗日」と「反蒋」を同一化させたのである[32]。そして，「反日」と「倒蒋」の両主張は，政治宣伝に留まらず，実際西南派が他地域の反蒋派との連絡の手口としても使われたことは先行研究で明らかにされてきた[33]。むろん一つの主張に政治宣伝としての利用の側面と本当の関心の側面とを持ち合せることは政治家の言動としてはそれほど珍しいことではない。「抗日」を「反蒋」の手段として用いながらも，胡漢民ら西南派は実際の行動としても国内各地の抗日運動に対して積極的な指導或いは援助の役割を果たしていた。彼らは上海事変時中央政府に見捨てられた国民革命軍十九路軍（以下「十九路軍」と略す）を支持し，物資面の援助も行ない，またその後の東北地域の抗日義勇軍と 1933 年の馮玉祥主導のチャハル民衆抗日同盟軍に対しても，同様に資金の援助を行なっていた[34]。西南派の実際の行動と彼らの政治家としの複雑な心境を考慮すれば，しばしば問題視される「連日の幻想」或いは「対日牽制」の実態はどのようなものかを完全に解明するのには残念ながら現段階では史料不足の感があるが，胡漢民の日本に対する認識は，彼が権益関係上中国と係わりを持つイギリス，アメリカ，ロシアの三国に対し道義援助を呼び掛けるための投稿文章からもわかるように，それは蒋介石と同等のもので，同時代の中でも相当冷静な判断力に基づいたものと言わざるを得ない。彼はそれぞれの国に対し「最も真摯なる忠告」として，日本が中国での権益拡大に成功した際の利害関係を明晰に分析し，いずれの国にとっても座視できる問題ではないと

明言した[35]。このように大局に対して相当の程度の見通しと認識を持っていた胡漢民ら西南派に対する日本側の積極的な働きかけ，例えば 1934 年前後の台湾・華南・満州間の経済ブロック編成案や南支台湾銀行設立案，更に日支合弁銀行案など，いずれも日本側の不信で実行まで移ることがなかったこと[36] を考えると，たとえ「連日の幻想」があったとしても，割合早い段階でその幻想からの脱出ができたと考えたほうが妥当であろう。だが，同じ西南政権に属していた広西省の李宗仁と白崇禧は 1935 年頃にはすでに日本から武器の提供と軍隊の指導を受けていたことも事実である。広西省のトップであった李宗仁は戦後に書いた『回憶録』の中で，編遣会議によって決議された地方軍力軍備の縮小への対応と予想された抗日に備えるため，広西省は編遣会議後軍隊の近代化に着手し，日本の空軍学校へ広西航空学校の学員を派遣し，それが予想以上の成果を挙げていたと述べている[37]。このように，同じ西南派内でも広東省と広西省は日本側の接近への対応の仕方は異なり，その内実の複雑性と派閥構成主体の独自性があることにも注目する必要があると言えよう。

西南政権成立後の西南派の一連の動きを観察すると，面白いことにそれはほんの数年前の北平拡大会議の中央対地方軍閥の対立図式とほとんど変わらないことがわかる。中央政府に対する攻撃手法に関しては，北平拡大会議時代の反蒋連合による軍事倒蒋計画や「約法制定」「公平内政・均善外交」更に「中央集権の打破」などの政治目標に代わって，西南派は蒋介石政権の政策面の失策を，輿論を利用して批判した。更に大連合を結成すべく他地域の反蒋勢力と連絡を取り合い，理論面と軍事面両方の攻撃を同時に仕掛けることにより蒋介石政権を崩壊に追い詰め，最終的に中央政権に返り咲くことを目的としていた。この目的達成の重要手段の一つである軍事力の行使は，陳済棠の牽制で中原大戦のような軍事衝突にはならなかったものの，華北，華中，華南と広範囲にわたり全面的な反蒋活動を企図していたことは，胡漢民の当時華北軍事指導者である何子佩らに宛てた書簡で，「任務の分配」から西南派の指導による「華北改造の着手」など，反蒋運動の計画や段取りなどが細かく考えられていたことを確認することができる[38]。

では，何故このような露骨で強硬な姿勢を取り続けていた反対勢力の存在が許されたのか。軍事面において絶対的な優勢を持つ蒋介石の武力行使を阻止する要因として，地方軍事勢力の陳済棠よりも胡漢民の存在が遥かに大きかったことは明らかである。文人特有の誇張口調を考慮に入れても，「胡先生（胡漢民）の存在は十万の精兵にも匹敵する。彼の影響力は絶大」[39] と胡漢民の元秘書の回想からもその時の中国における胡漢民の政治的地位が伺える。そして，もう一つ南京側の要因として触れておく必要があるのは，統治体制が相対的に安定期に入ってから，蒋介石は初期と異なり，自分の政権に対して自信を抱くようになったことである。反対派への対応も以前の武力行使傾向から策略中心へと移行し，反対派の声に対しては一時の譲歩ないし受容が多かったという蒋介石の政治的成熟度も指摘されている[40]。蒋介石のこの姿勢は，胡漢民の死によって政治面の支柱を失った後の広東に対しても変わることはなかった[41]。

二．福建事変への対応と新たな「軍・政合作」体制への模索

胡漢民ら西南派の，「抗日」，「反蒋」，「剿共」と三つの主張を基軸にした政治手段のメリットはなんと言ってもその柔軟性にある。対立開始から終焉へと移行する過程において，各主張のウェイトを上手にシフトすることによって彼らは時局の変化に応じて柔軟に対応することができた。1933 年末から翌年初頭に起きた十九路軍指導者らの共産党との連携による「反日反蒋」の新政府樹立の福建事変に際して，西南派の政治主張の重心は「反蒋」をも意味する「抗日」から「剿共」へと大きく傾斜した。そのため，対中央政府の攻撃も幾分か和らぎ，それを契機に蒋介石は西南派に対して接近してきたのである。更に中央政府内の広東派の主導による「排汪迎胡」の動きも加わり，国内の政治情勢は大きく動いた。その意味では福建事変は西南派と蒋介石中央政府間の関係の再構築に一つの可能性を与えた事件とも言える。

では，この転機の到来に対して，胡漢民ら西南派はどのように対応したのか。福建で反蒋連合が形成しつつある初期の段階において，西南派の動きは極めて積極的なものであった。第一次上海事変後，共産党討伐に当てられた十九路軍が福建省に進駐して早々，胡漢民は軍指導者の蒋光鼐と蔡廷鍇に，「剿共のための十九路軍福建進駐は真に喜ばしいこと」であり，「軍事面においても助け合うことが望ましい」旨の書簡を送った[42]。その後の 1933 年 1 月，福建側主導で西南・福建間は「三省中のいずれが攻撃を受けた時，他の両省は全力を尽くして援助し，抗日・反蒋・三民主義建設の実現の達成を目標とする」ことを骨子とした『粤桂閩三省連盟約章』を締結したのである[43]。これは南京中央政府の武力行使を想定した上で結ばれた軍事連盟であったことは言うまでもない。更にその後，三省の軍事指導者間において，「西南国防委員会組織原則」を取りまとめるための会議が開かれ，三省間軍事同盟の結成原則並びに相互の軍事力提携，物資の援助の諸用件が議決されたのである[44]。地政学的から見れば，中国の南部沿海部において横一列に並ぶ福建，広東，広西三省の軍事連合はまさに西南大連合と呼ぶのに相応しいもので，仮にそれを実現させることができれば，それまでになかった真に南京中央政府と太刀打ちできる反蒋陣営となる。また，福建に進駐した十九路軍の西南との強いつながりのある背景も看過できない。十九路軍はもともと陳銘枢の広東軍から発展してきたもので，そのため三省連合は単なる軍事提携のみでなく，それによって生まれる軍隊の地域意識の強固さも想像し難いものではない。言い換えれば，1933 年頃のこの時期に，華南地域では反蒋連合としての理想的な諸要素がすべて備えており，当時国内情勢において考え得る最大の反蒋連盟の締結の可能性が潜められていたということになる。

上述の福建の西南派接近と同時に，中央政府も大連合の形成を危惧し，その切り崩しを図ろうとした。まず中央政府は香港や広東に要人を派遣し，胡漢民ら西南派の態度を模索し，胡漢民の南京帰還を勧誘した。福建人民革命政府が樹立されて約一ヶ月後の 1933 年 12 月 22 日，胡漢民ら西南派と四度にわたり懇談をしてきた張継らによって報告書が作成され，南京中央常務

委員会において提出された。その中で，西南側の意向について，「反中央」的ではないことは確認され，また，中央の福建に対する「いかなる厳正なる制裁にも賛同する」姿勢は説明されていた[45]。この張継らの説明と，胡漢民の同時期の各方面の要人との往復書簡や通電の内容とは，相当な食い違いがあることを言及する必要がある。確かに西南派は福建側に対して批判的な言説を公表し，「中立的な立場」を堅持すると明確に表明したことは事実である。例えば，同年 11 月 27 日の胡漢民の青海西区屯墾督弁である孫殿英に宛てた書簡の中で，彼は西南・西北連結の重要性を強調しながら，「抗日」「剿共」「討賊（蒋介石）」の三主張を共通認識として確認した上，「寧（南京）に対しても閩（福建）に対しても同意できない」[46] と西南の立場を表明した。ただ，「福建の離反は実は南京政府の売国政策によってもたらしたもの」[47] として，福建事変の要因を南京中央政府に求めた。胡漢民の福建に対する批判は福建側指導者の叛党と共産党提携の二つ側面から行なわれたものであったが，「真如（陳銘枢），任潮（李済深）らの罪は咎めるべきものだが，南京にはその資格はない」[48] とした。この点においては張継報告書で述べられていた「賛同姿勢」とは相当趣旨がかけ離れていた。そして，福建事変の解決案としては，別の書簡において，「蒋汪下野，福建回頭（蒋介石と汪兆銘の下野，福建の反省と改心）」[49] と唱えたのである。一方，胡漢民は福建事変に関しては傍観者的な立場をとる傍ら，福建側に対して相当同情的な姿勢を見せることもあった。本人はこのことについて，「唇歯輔車の関係」にある「閩と両粤（広東省と広西省）の義」であると説明しているように[50]，胡漢民と福建事変の指導者の一人である李済深が師弟関係にあったことや上海事変勃発後の西南派と十九路軍の関係などを考えると叛党・聯共に対しては批判的であっても，その同情もまた事実であろう[51]。胡漢民は，その時にすでに蒋介石の中央軍に敗れ，福建の奥地の漳州に追い詰められた福建人民革命政府の指導者らに十九路軍の保全と事変後の再編成等の詳しい善後策を提案し[52]，福建側の意思を確認した後，広東派のメンバーで当時中央立法院院長の孫科に通電し，十九路軍に対する軍事的な攻撃の中止を要請した[53] が，すでに中央軍によって福建人民革命政府の拠点である福州は陥落し，大勢が決した後であった。

しかしながら，胡漢民と地方指導者の往来書簡を検討すれば，福建事変を避けられない悲劇にしてしまった原因の一つに福建事変指導者と胡漢民ら西南派の間に「反蒋」と「叛党」の認識の相違が存在していたは間違いない。福建人民革命政府にとって致命的な打撃となったのは，1933 年 11 月 20 日事変勃発当日の西南派の通電である。西南派は全国に向かって「気持ちに対しては同情する」と繰り返しながらも，「叛党行為と易幟は三民主義から離反するものであり，それがために外冦を誘致し，共産化を煽いだ」ものとして厳しく批判した。そして，それを理由に当初の軍事同盟を破り，中立と無関与を表明した旨の通電を打ったのである[54]。この中立の通電こそ蒋介石の武力行使に一役を買うものとなったことは看過できない。

三．中央・西南の接近及び西南政権の終焉

南京中央の対西南接近，或いは両者の接近と交渉の起点を確定するのは難しい。その前提条件としての西南派内部の反蒋運動の行き詰まりは，福建事変とほぼ同時期に現れた。すでに先行研究で明らかにされてきたように，地方実力者陳済棠と胡漢民ら元老派間の政治的な抱負の相違が決定的なものとなっており，西南政権内部においても一種の対峙状況が続いていた[55]。軍事権，財政権のいずれも掌握していた地方軍事勢力の現状維持姿勢に対して，絶えず実際の行動を促してきた胡漢民ら元老派は施す術もなく絶望したのである。ちょうどこのような時期の南京からの接近は，彼らは直ちにそれを状況打破の一つの糸口として捉えたのも理解できる。

蒋介石の指示による最初の胡漢民に対する勧誘工作は，前述のように福建事変の真っ最中に進められていた。広東の福建への加担を危惧し，蒋介石・汪兆銘・胡漢民の「三者連合」案による福建事変解決を目論む蒋介石は張継らを交渉のために派遣し，香港で胡漢民との会談を実現した[56]。胡漢民ら元老派は建前はまだ蒋介石･汪兆銘両者の下野を福建事変解決の前提条件としていた[57]が，交渉の結果，西南派は胡漢民の「八項の主張」を翌年南京で行なわれる予定の第四期四中全会において議案として提起することと引き換えに，「広東は新たに政府を樹立しない」ことと，「福建事変に対し西南は保境安民の姿勢を堅持する」という合意案を受入れた[58]。寧粤対立が形成されてからの両者の最初の交渉とも言えるこの接触は，1934 年 1 月 20 日に南京で開かれた国民党第四期四中全会において，胡漢民の「改革政治案」のうち，軍需の独立，軍政指揮権の政府所有化，国防軍軍区の制定，軍事委員会の撤廃などの軍政関係以外，「地方自治の施行」や「均権制度の実行」などの六項目はすべて決議されたという結果をもたらしたのである[59]。福建事変が背景となったこの政治的な駆け引きの裏に，それぞれの相手をけん制する思惑が存在していたことは否めないが，「南京中央の政策は悉く否定する」のような初期の対立姿勢と比べると一つの対話の開始とも言える。更にその後張継らの後に続いて南下し，胡漢民の南京帰還を勧誘したのは，王寵恵と孫科一行であった。この時は胡漢民との意思疎通がとれず，表面的に勧誘は失敗に終わった[60]が，工作はその後新たな進展を見せ始めた。南京へ戻った王寵恵から胡漢民宛てに送った書簡の中で，「（蒋介石は）先生（胡漢民）の主張の受入れる意思がある」の一文が含まれており，当時の蒋介石の譲歩的な姿勢が窺えた[61]。

結果から言えば勧誘工作はいずれも実際の成果を挙げずに終わってしまったが，工作を通じて両者が相当接近していたことは事実であろう。更に 1935 年 6 月になると，すでに蒋介石へ傾斜しつつある元老派で中山大学の総長でもあった鄒魯は，南京中央政府と西南政権の局面を打開するための斡旋役を買って出て，蒋胡両者の和解工作が一段落するまで胡漢民にしばらく国から出るよう提議したのである。後に鄒魯は自分の『回顧録』の中に，胡漢民を説得する時のことを詳細に記載した[62]。

孫文の日本亡命や，一度目の下野を迫られた蒋介石の訪日，そして 1925 年胡漢民のソビエト

連邦視察などの事例からも理解されるように，当時の中国の政治世界では国外という場所は失脚した政治家の逃げ場でもあれば，また待機の場でもあった。胡漢民がこの時待機の場として選んだのはヨーロッパで，出発したのは同年 1935 年の 6 月 9 日であったが，早くもその半年後に胡漢民の南京中央帰還の機会を作り出したでき事が起こった。1935 年 11 月の国民党第四期六中全会の会期中において汪兆銘は「抗日分子」に狙撃されたのである。汪兆銘は死からは免れたものの，療養のため党内のすべての職務を辞せざるを得なかった[63]。この汪兆銘の狙撃事件は一つの偶発事件にすぎなかったが，それでも蒋胡両者の接近の動きの中では加勢の役割を果たし，蒋胡再度合作の可能性をより現実的なものにしたのは事実であろう。だが，両者の接近はこの事件より前からすでにに進められていたことにも注目したい。胡漢民のヨーロッパ滞在中に，蒋介石は広東国民政府時代に広東省財政庁長を勤めた経歴を持つ孔祥熙を通じて胡漢民宛てに安否等の挨拶の電報を送り，そしてその返事として胡漢民からも直接に健康状態の説明の電報が送られたのである[64]。電報の内容は極簡単な挨拶の言葉に過ぎなかったが，両者のそれまでの対立関係から考えればそれは和解に向かう非常に大きな一歩であったと言わざるを得ない。また，六中全会の出席代表の招集に際して，蒋介石は孔祥熙を通して，「（出席代表の席数は）談合で解決できないことはない」，「前期西南中央委員全員の（代表としての）選出を希望する」，「情理・公私両方を全うことが望ましい」旨の電報[65] を胡漢民に打ったように，政治面においても相当譲歩的であった。

一方，胡漢民側では鄒魯が確実に連絡役としての役割を果たし，胡漢民のヨーロッパ滞在期間中数度にわたり中国国内から物事の進捗について報告していた。その内容は南京政府内の広東派の動きに留まらず，蒋介石・汪兆銘・日本側の三者間の関係にも言及し，結論として南京の各方面は「兄（胡漢民）の帰還を待っている」状況であると分析している[66]。汪兆銘狙撃事件後は，書簡の中で「過渡期」[67] と表現されているように，当時の情勢は胡蒋両者の二度目の合作に向かって動いていたのである。

肝心な胡漢民の態度であるが，彼は六中全会にて中央常務委員会主席（副主席は蒋介石）に選出され[68]，党内の政治指導の最高の地位を南京中央から与えられた。そしてこの時期から彼の姿勢は，これまでの研究では看過されてきた明確な変化が見られた。「門（蒋介石）が抗日を支持する場合に，無闇に騒がして反対するのは宜しくない」，「（このことを）秘密裏に諸同志に伝えておくこと」[69] のような指示が，彼から直に出されていた。つまり，彼はすでに「反蒋」から「反蒋」を抑える態度へと転向していたのである。

六中全会終了後，国民党中央から胡漢民宛てに帰国催促の電報が発せられ，同時に蒋介石名義，財政部長孔祥熙経由で胡漢民宛てに四万元の旅費が送付された[70]。彼はこの経済面の援助に対しては初めは「好意には感謝する，旅費は送り返す」[71] と断っていたが，結果的には「旅費の件は介公（蒋介石）に謝意を述べて頂き，兄（孔祥熙）のところで一先ず保管して頂き，不時の需要に備えることにする」[72] と孔祥熙宛ての電稿内容のように，断りきれなかったようであっ

た。

1936 年 1 月，胡漢民がヨーロッパから帰国した際，国内では「胡漢民争奪戦」でごった返していた。蒋介石中央政府は胡漢民が帰途につく前からすでに西南両機関のメンバーと頻繁に接触し勧誘工作を着々と進めていた。それに対抗して半独立政権を維持する上でどうしても必要となる政治理論の盾を確保するため，陳済棠も動き出したのである[73]。だが，ここで重要なのはすでに胡漢民の帰趨ではない。一種のお守り的な存在として価値を求められていた胡漢民のこの時期の「函電稿」を検討すれば，出国前と比較すると政治主張はいかにも表向きのものに過ぎなかったことがわかる。彼の南京に対する攻撃の言論は「責任のない政府を責任と能力のある政府に改造する」という穏健なものに控えていた[74]し，更にヨーロッパから帰国して香港に到着した次の日に，胡漢民は自ら汪兆銘，林森，蒋介石，于右任，戴季陶，孫科，謝持，楊庶堪，孔祥熙，馮玉祥ら要人宛てに打電し，「体調回復次第北上する」[75]と，自らの南京入りの決意を公表した。後に健康問題で北上が日延べになり，再び広東に留まることとなったが，胡漢民のこの時の姿勢と言動からその後のことを予測することが許されるならば，彼と蒋介石間の新たな軍政合作体制はすでに形作られていたとも言えよう。

―おわりに

ここまで，1930 年代華南地域の広東を拠点に活動していた胡漢民らに代表される西南派の本質を，政治人物の政治姿勢を中心に，対中央攻撃期，模索期，接近期の三つの異なる対立関係時期に照合しながら検討してきた。検討を通じて明らかになったことは，次の二点である。

一つは，西南派の複数の政治主張における常時シフト可能の柔軟性である。五年弱にわたる活動の中を通じて彼らが掲げてきたのはいわゆる「抗日」「倒蒋」および「剿共」の並行する三つの政治主張であったが，実際のところ，彼らが政治手段として常用していたのは，眼前の政治情勢に常に対応できるような各主張間のウェイトのシフトであった。対抗期の初期から中期において，彼らにとって蒋介石南京中央政府の威圧こそが最大の敵であり，焦眉の急であったため，「抗日」の姿勢は真意を含有しながらも，「抗日をしない」南京中央政府への攻撃の側面を持つことになる。胡漢民の「抗日」の言説や行動には，常に反蒋のための軍事指導者を求める動きを伴っていた。「抗日」と掲げながら，彼らと接近してきた日本側との間に「提携」が企図されていたことは，当時の西南派及び西南政権は，必要となれば脅威の順位が下位にある敵とのある程度の癒着も辞さない境地に置かれていたことの裏づけと言える。

そして，蒋介石や胡漢民，ないし地方軍事勢力の陳済棠ら三者関係に目を向ければ，彼らは常に「理論面の指導者＋軍事面の指導者」の図式に表現される権力構成を求めていたことがわかる。理論・軍事力両者の結合こそ，1930 年代の中国の政治世界における理想の，安定維持に必須の図式である。軍事力だけ持つものは軍閥と見なされ，広範の支持は得られず，反対に理

論家は北伐直後の北平拡大会議のように軍事力の前では急速に消え去る。このように，西南派の存続期間は，換言すれば，政治信念とは別に，胡漢民の軍事力を持つ安定した同盟相手を探し求めていた期間とも言える。彼は対立の初期から華北の軍事指導者らと連絡を取り合い，「華北の改造」を通じて反蒋運動を推し進めていた。華南地域の福建に関しても，十九路軍が進駐すると，彼は人と地域のコネクションを駆使して，西南大連合の結成の企画を推し進めていた。そして，一連の「反蒋連合」の実現性が薄れていくと，胡漢民は数度も接近を試みた蒋介石に対して，従来の対立姿勢を和らげたのである。この事例でも胡漢民の自らの南京中央政権への返り咲くことによって再び自分と蒋介石の提携による新たな政・軍合作体制を実現させようとする意図が見え隠れする。福建の新政権が蒋介石の軍事力の前で倒れた時期には，政治避難から帰国後の胡漢民に対する争奪劇に見られたように，西南派はすでに蒋介石の接近を受け入れる体勢は整えていたのである。

このように，本稿は両広事変によって西南派及び西南政権が崩壊する直前までの，国民党内の反蒋派の政治的姿勢を，胡漢民の『函電稿』の解析を通じて検討してきた。使用史料の制約などから，本稿において解明できたことはあくまでもほんの一つの側面に過ぎないことは十分に認識している。1930 年代の中国の地域政権の実体を解明するのには，まだ残された課題は多々ある。中でも特に当該時期に西南政権の中央に対抗するために打ち出した一連の財政政策，地方建設政策ないし経済政策などの，広東独自の政権運営に対する検討も非常に重要な課題であることは言うまでもない。これは今後の課題としたい。

（ちょう　しゅうかん・歴史地域文化学専攻）

注

＊文中の括弧内は筆者注。

1 胡漢民は蒋介石同様，自らの政治生涯を記録する人物で，他人から受け取った書簡や通電は原本のままで，党内外の要人に宛てた書簡や通電も必ず秘書に筆写させ保管していた。陳紅民氏によって整理された『函電稿』は 1931 年から 1936 年をカバーするもので，胡漢民の政治生命の中でも最も重要な晩年期にあたるもので，当該時期の胡漢民の姿勢を確認するのに欠かせない史料と言える。

2 陳紅民（小川唯訳）「大陸中国の民国史研究」，飯島渉他編『現代中国と歴史学 ── 4 』（シリーズ二〇世紀中国史），2009，東京大学出版会

3 Lloyd E. Eastman（易労逸），『1927-1937 年国民党統治下的中国　流産的革命』，1992 年，中国青年出版社。Eastman は著書で蒋介石の南京政権の統治，対日政策などの政治手段をほぼ肯定的にとり，「軍閥政治の角逐の中ではやり手であり」，「（幣制改革の実施により）蒋介石は冷酷にも西南の首にかかっていた紐を締め付けた」と述べている。p. 309

4 陳紅民『函電の中の人間関係と政治 ── ハーバード・イェンチン図書館所蔵「胡漢民往来函電稿」を読む』，2003，三聯書店

5 羅敏（光田剛訳）「福建事変前後の西南と中央 ── 対立から交渉へ」，松浦正孝編著『昭和・アジア主

義の実像 ── 帝国日本と台湾・「南洋」・「南支那」』，2007，ミネルヴァ書房。羅敏「走向団結 ── 国民党五全大会前後的蒋介石与西南」，中国社会科学院近代史研究所編『民国人物与民国政治』，2009，社会科学文献出版社

6 楊天石『蒋氏秘档与蒋介石真相』（近史探幽系列），2002，遼寧教育出版社

7 金以林「地域観念和派閥衝突 ── 以二〇，三〇年代国民党粤籍領袖為中心的考察」，『歴史研究 2005』

8 松浦正孝『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか ── 汎アジア主義の政治経済史』，2010，名古屋大学出版会，pp. 286-303

9 北伐直後の地方行財政権に関して，岩井茂樹氏は中央政府は財政的基盤が不足で，地方の当局者もまたこのような半放任主義を歓迎していたと指摘している。岩井茂樹『中国近世財政史の研究』京都大学学術出版会，2004，pp. 509-512。筆者はこのような，近代国家建設の過程における抵抗の力，或いは従来の慣習に依存せざるを得ない体制のことを「旧体制」と名付け，南京国民政府が建前上目指す方向として掲げていたものと便宜的に分類した。

10 前掲陳紅民論文。

11 風間阜『近世中華民国史』叢文閣，1938，p. 338

12 前掲風間阜著書，p. 338

13 陳銘枢「〝寧粤合作〟親歴記」『文史資料選輯』第九輯，合訂本第三冊，p. 70。横山宏章『中華民国史 ── 専制と民主の相克』三一書房，1996 より引用，p. 123

14 家近亮子『蒋介石と南京国民政府』慶応義塾大学出版会，2002，p. 147 の図 3「蒋介石による巻き返し制度化」を参照。

15 前掲家近亮子著書，p. 147

16 前掲陳済棠研究史料，pp. 418-420

17 「訓政綱領」の第一条，第五条，第六条及び「確立訓政期党政府人民行使政権治権之分際及方略案」第六条を参照。蔡鴻源主編『民国法規集成　第 33 巻』黄山書社出版，1999，pp. 33-34

18 蒋永敬編著『民国胡展堂先生漢民年譜』台湾商務印書局，1981，pp. 477-478

19 前掲蒋永敬編史料，pp. 531-532

20 胡漢民の南北連合の企図に関しては，彼の同時期に華北の軍事指導者との往来書簡で確認できる。「胡漢民致何子佩函稿」，1933 年 10 月 19 日，『函電稿』第 6 巻 17 件，第 4 冊，pp. 255-256

21 胡漢民「党権与軍権之消長及今後之補救」，『三民主義月刊』第 1 巻第 6 期，1933 年 6 月

22 陳紅民『函電里的人際関係与政治』，三聯書店，2003，pp. 142-196

23 前掲陳紅民著書。

24 前掲蒋永敬編史料，pp. 524-525

25 「国民政府行政院档案」，中国第二歴史档案館所蔵，案巻号二-1208。前掲陳紅民著書からの引用。

26 前掲陳紅民著書。

27 広東・広西両省における共産党勢力（人数）の推移（表は，中国中央中共組織部編集『中国共産党組織史資料』中共党史出版社，2000，第 1 巻と第 2 巻の上と中と，北京中央档案館・広東省档案館編印『広東革命歴史文件』，1984，から整理したものである。＊はデータ欠落部分を示す）。

時期	全国	広東省	時期	全国	広東省
1921	57	＊	1927.12	＊	30000
1922	195	32	1928.8	＊	64229
1925	3164	928	1929	69319	13000
1926	8000	3700	1930	122318	＊
1926	18526	5039	1931	＊	10000

1927	57967	9027	1931	124617	7222（広西含）
1927.11	17650	＊	1933	＊	2000（広西含）

[28] 後でも触れるように，英，米，俄に対し道義援助を呼び掛けるために投稿した文章で胡漢民の対日認識を確認することができる。前掲蒋永敬編著『民国胡展堂先生漢民年譜』。

[29] 松浦正孝『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか ── 汎アジア主義の政治経済史』，名古屋大学出版会，2010，pp. 286-299

[30] 姜抮亜は博士論文「1930 年代広東省の財政政策 ── 中央・地方・商人の三者関係を中心に」（東京大学文学部・大学院人文社会系研究科博士論文データベース 2000 年度）で西南にかかっていた南京中央政府による強大な政治面・軍事面の圧力の背景に浙江財閥の影響力が存在していたと指摘している。未刊行論文。

[31] 1934 年 2 月国民革命軍の蒋鼎文は五省東路剿匪軍総司令に任命され，広東へ派遣された。派遣の目的は蒋鼎文の軍人の身分を利用し，軍・政合作体制である広東実力者と元老派との間に，更に軍事面で競争意識を互いに持つ広東派と広西派との間に疑いを生じさせ分裂させようとする意図があるという。交渉の内実と効果は史料の制約で現段階では不明のままである。羅敏氏の論文を参照。羅敏（光田剛訳）「福建事変前後の西南と中央 ── 対立から交渉へ」，松浦正孝編著『昭和・アジア主義の実像 ── 帝国日本と台湾・「南洋」・「南支那」』，ミネルヴァ書房，pp. 100-125

[32] 胡漢民「什麼是我們的生路」，『三民主義月刊』第 1 巻第 3 期，1933 年 3 月

[33] 前掲陳紅民著書，p. 274

[34]「胡漢民致陳済棠函」1933 年 10 月 19 日，『函電稿』第 6 冊第 19 件，p. 38

[35] 前掲蒋永敬編著史料，p. 535

[36] 前掲松浦正孝著書，p. 302

[37] 李宗仁口述／唐徳剛撰写『李宗仁回憶録』下巻，広西師範大学出版社，2005，p. 486

[38]「胡漢民致何子佩函稿」，1933 年 10 月 19 日，『函電稿』第 6 巻 17 件，第 4 冊，pp. 255-256

[39]「秘書眼中的胡漢民 ── 王養衝教授訪談録」，『档案与史学』，2004，第 6 期，pp. 28-34

[40] 前掲陳紅民著書，p. 109

[41] 対立後期の 1935 年に入って，蒋介石が数度に亘り政治手段による問題の解決法を模索していたことがわかる。『蒋中正総統档案　事略稿本』第 36 巻，p. 213，p. 264，p. 447 及び p. 601 を参照。

[42]「胡漢民致蒋光鼐，蔡廷鍇函稿」，1931 年 10 月 15 日～1932 年 8 月，『函電稿』第 2 巻 36 件，第 3 冊，p. 440

[43] 肖傑『蒋介石与胡漢民 ── 筆桿子闘不過槍桿子』，団結出版社，2009，p. 192

[44] 前掲陳紅民著書，p. 241

[45] 前掲蒋永敬編史料，pp. 528-529

[46]「胡漢民致孫殿英函稿」，1933 年 11 月 27 日，『函電稿』第 6 巻 37 件，第 4 冊，p. 368

[47]「胡漢民致孫殿英函稿」，1933 年 11 月 27 日，『函電稿』第 6 巻 37 件，第 4 冊，p. 368

[48] 前掲肖傑著書，p. 194

[49]「胡漢民覆袁冠新巫啓聖涂克超鄒徳高張廷休函稿」，1933 年 12 月 28 日，『函電稿』第 6 巻 61 件，第 4 冊，p. 380

[50]「胡漢民致張学良函稿」，1934 年 1 月 12 日，『函電稿』第 7 巻 15 件，第 4 冊，p. 390

[51]「胡漢民致楊愛源函稿」，1934 年 1 月 24 日，『函電稿』第 7 巻 34 件，第 4 冊，p. 402。書簡では，「十九路軍全体将校兵士に対しては，国家の武力を大事にする観点から何とかして維持し，保全する。現在福建の党政政府はすでに取消した。善後策を各方面に施行し，売国賊を討伐する勢力を数人の過ちで壊滅にならないように」とあった。

[52]「胡漢民致李済深陳銘枢蒋光鼐蔡廷鍇電」，1934 年 1 月 18 日，『函電稿』第 28 巻 66 件，第 9 冊，p. 482

[53]「鄒魯致胡漢民函」，年不明 7 月 21 日（引用者推定 1933 年），『函電稿』第 35 巻 17 件，第 11 冊，p. 485

[54] 前掲肖傑著書，p. 194

[55] 陳済棠と胡漢民ら元老派の内部対峙については，1930 年代の寧粤対立期に国民党中央，汪兆銘の側近で活動していた陳公博も，1936 年に著した回想録の中でも言及していた。陳公博（松本重治監修／岡田酉次訳）『苦笑録』（『中国国民党秘史』に収録），講談社，1980，pp. 254-255

[56]「胡張会談記」，『誠報』，1933 年 11 月 13 日

[57] 前掲「胡張会談記」記事

[58]「張継談話：尊重胡先生意見，責備的話完全接納」，『誠報』，1933 年 12 月 14 日

[59] 前掲蒋永敬編史料，pp. 531-532

[60] 前掲陳紅民著書，pp. 111-112

[61]「王寵恵致胡漢民函」，『胡漢民未刊往来函電稿』，広西師範大学出版社，2005，第 20 冊，第 7 件

[62] 鄒魯『回顧録』，岳麓書社出版，2000，p. 455

[63] 張憲文・方慶秋等主編『中華民国史大辞典』，江蘇古籍出版社，2002

[64]「孔祥熙代発蒋介石致胡漢民電」，「孔祥熙代発蒋介石致王寵恵電」，「胡漢民復蒋介石電稿」，「胡漢民致鄒魯電稿」，何れも日付不明，『函電稿』第 26 巻 9 件～11 件，第 8 冊，pp. 588-590

[65]「孔祥熙転蒋介石致胡漢民電」，1935 年 10 月 28 日，『函電稿』第 26 巻 30 件，第 8 冊，p. 598

[66]「鄒魯致胡漢民電」，日付不明，『函電稿』第 26 巻 26 件，第 8 冊，p. 595

[67]「鄒魯致胡漢民電」，日付不明，『函電稿』第 26 巻 4 件，第 8 冊，p. 586。原文は，「全局が動けば，兄（胡漢民）が責任を持つことになるが，現在の過渡期では，南京の人に任せると良い」となる。ここの「南京の人」は，前文の内容から黄紹竑，陳立夫らであることがわかる。

[68]「某人致胡漢民電」，日付不明，『函電稿』第 26 巻 72 件，第 8 冊，p. 620。「議決は次の通り。主席（国民党中央政務委員常務委員会主席）は公（胡漢民）が正で門（蒋介石）が副，中央政治会議は水（汪兆銘）が正で門（蒋介石）が副。行政院院長は門（蒋介石）」との報告があった。

[69]「胡漢民擬電稿」，日付不明，『函電稿』第 26 巻 73 件，第 8 冊，p. 621

[70]「孔祥熙致胡漢民電」，日付不明，『函電稿』第 26 巻 54 件，第 8 冊，p. 614

[71]「孔祥熙致胡漢民電」，「胡漢民復孔祥熙」，何れも日付不明，『函電稿』第 26 巻 83 件，84 件及び 87 件，第 8 冊，p. 624

[72]「胡漢民致孔祥熙函稿」，日付不明，『函電稿』第 26 巻 87 件，第 8 冊，p. 625

[73]「胡漢民徑行北上訊」，「胡漢民帰国與党国前途関係」，「蒋介石電胡促駕並派艦迎接」，『越華報』，それぞれ 1936 年 1 月 19 日，1936 年 1 月 28 日及び 1936 年 1 月 30 日

[74]「胡漢民致蕭仏成鄒魯函稿」，日付不明，『函電稿』第 26 巻 89 件，第 8 冊，p. 626

[75]「胡漢民致汪兆銘林森蒋介石等函稿」，1935 年 1 月 21 日，『函電稿』第 26 巻 118 件，第 8 冊，p. 636